

精神障害者支援体制（加算）について

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」について（お知らせ）

当事業所では令和元年7月より、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：令和元年度 神奈川県相談支援従事者専門コース別研修（地域移行・地域定着）

開催日時：令和元年7月5日～7月6日

開催場所：茅ヶ崎市民文化会館

2. 研修を修了した者

氏名：菅原 一馬

職種：相談支援専門員

以上